

ブロック塀等の撤去等費用を 補助する制度を創設します

地震等によるブロック塀等の倒壊から、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、安全性の確認ができないブロック塀等の撤去費用・高さを低くする費用等に対し補助金を交付します。



全ての掲載写真出典：(一財)消防防災科学センター 災害写真データベース

◆塀の安全確保は所有者の責務です！

ブロック塀等が倒壊し、損害を発生させた場合、損害賠償責任を負う可能性があります。

安全性の確認できないブロック塀等の撤去等及び生垣設置工事に補助金を交付しますので、是非ご検討ください。

※佐久市では昭和56年以前の木造住宅の耐震診断を無料で行っておりますので、併せてご検討ください。



補助金額

●ブロック塀等の撤去等

工事費の1/2(上限9,000円/m²)

最大20万円

●撤去後の生垣設置工事 工事費の1/2

最大 5万円

問い合わせ先：佐久市役所 建築住宅課 建築係（本庁南棟1階）
佐久市中込3056

電話：0267-62-6637 FAX：0267-63-7750